

北九州市中小企業

融資制度のご案内

令和5年4月版



融資のご相談・お申込みについて

各取扱金融機関等 ※窓口で直接お申し込みください。

詳細は1、2ページをご覧ください。

融資制度の詳細について

北九州市産業経済局中小企業振興課

TEL : 093-873-1433 FAX : 093-873-1434

北九州市 中小企業融資

検索



北九州市中小企業融資制度とは

北九州市中小企業融資制度とは、市内中小企業が、事業を行っていく上で必要な運転資金や設備資金を円滑に調達できるよう、北九州市が取扱金融機関及び福岡県信用保証協会と連携して行っている融資制度です。

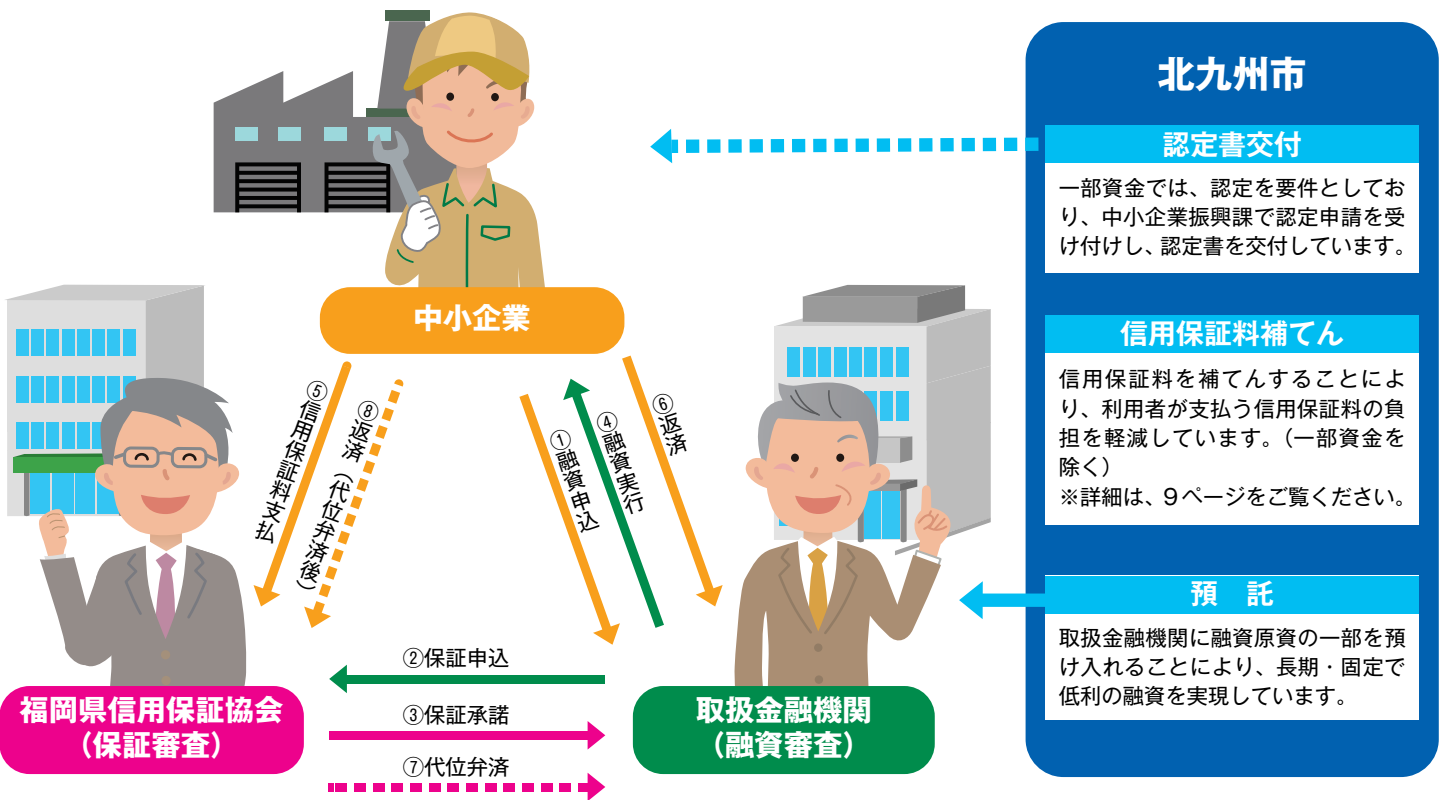
この融資制度を利用して、取扱金融機関から融資を受ける際、福岡県信用保証協会が金融上の「公的な保証人」になることで、融資の可能性を広げることができます。

また、北九州市は取扱金融機関に融資原資の一部を預け入れることにより、長期・固定で低利の融資を実現するとともに、福岡県信用保証協会にお支払いいただく「信用保証料」の一部を補てん（一部資金を除く）することで、借入時の中小企業の負担を軽減しています。

※「信用保証料」の詳細については、9ページをご覧ください。



北九州市中小企業融資制度の流れ・しくみ



- ① 取扱金融機関等で融資をお申し込みいただきます。 ※お申し込みの際、別途認定の必要な資金があります。
- ② 取扱金融機関の融資審査後、福岡県信用保証協会に申込書類が送付されます。
- ③ 福岡県信用保証協会が保証審査を行い、保証の可否を決定します。
- ④⑤ 取扱金融機関は利用者に融資を実行します。この際、利用者は福岡県信用保証協会に信用保証料をお支払いいただきます。
- ⑥ 融資実行後、利用者は、融資条件に従って取扱金融機関にご返済いただきます。
- ⑦⑧ 万が一、何らかの事情で借入金を返済できなくなった場合、福岡県信用保証協会がお客様に代わって、借入金を返済します（これを「代位弁済」といいます）。
代位弁済後、利用者は福岡県信用保証協会にご返済いただきます。

ご利用いただける方

原則として、次の要件を全て満たしている方がご利用いただけます。
なお、各資金それぞれの対象要件を満たしていることも必要です。



《全ての資金での共通要件》

- ① 北九州市内に事業所・事務所があって、継続して一定期間（資金により異なる）、同一事業を営んでいる中小企業の方（組合、NPO法人を含む）
- ② お申込み時に市税を滞納していない方
- ③ 福岡県信用保証協会の信用保証の対象業種の方
- ④ 営業許可・登録等を必要とする事業の場合、その許認可を受けている方
- ⑤ 銀行取引停止処分を現に受けていない方
- ⑥ 福岡県信用保証協会の保証付き借入に対し、現に延滞し、又は当該借入の保証人でない方
- ⑦ 福岡県信用保証協会の代位弁済先で、同協会に求償債務が残っていない方
- ⑧ 暴力団、暴力団員、これらと密接な関係を有する者に該当しない方

金融機関等申込時必要書類

- ① 借入申込書（信用保証協会全国統一申込書式）
- ② 市税の納税証明書（中小企業融資用）注
- ③ 法人の場合 直近2期分の決算書（決算後6か月を経過している場合は最近の試算表を含む）
個人の場合 直近2期分の確定申告書全ページの写し
※法人で決算期末到来、個人で確定申告期末到来の場合は、月別営業実績表
- ④ 履歴事項全部証明書（法人）
- ⑤ 許認可の写し（許認可業種を営んでいる場合）
- ⑥ 設備のカタログ、図面及び見積書（設備資金の場合）
- ⑦ 認定書（認定書が必要な資金を申し込む場合）
- ⑧ その他必要書類（①～⑦の他に、申込資金の種類や取扱金融機関等の審査で書類が必要となる場合があります）

注 市税に滞納がない旨の記載がなされていること。

※福岡県信用保証協会を初めて利用する方など、印鑑登録証明書の提出を求められることがあります。

※市税の納税証明書（中小企業融資用）は、各区役所・出張所のみで取得できます。

その他の場所（コンビニ等）では取得できませんのでご注意ください。

主な申込受付機関（融資のご相談・お申込み）

○取扱金融機関

次の金融機関の北九州市内及びその近郊の本店・支店

●銀行

みずほ／福岡／西日本シティ／北九州／筑邦／佐賀／十八親和／大分／福岡中央／西京／豊和

●信用金庫

福岡ひびき／遠賀

●政府系金融機関

商工組合中央金庫

※「高度化・準高度化資金」は商工組合中央金庫のみ、

「環境産業融資」は「みずほ／福岡／西日本シティ／北九州／福岡ひびき」のみの取扱いとなります。

○北九州商工会議所本所、サービスセンター（一部の資金を除く）

※詳細については、7～8ページをご覧ください。

長期に渡るコロナ禍及び原油高・資材高等の影響を受けている中小企業の資金繰りの支援として、「景気対応資金」の信用保証料の市の全額負担を令和5年度も実施します。あわせて経営改善・事業再生に取り組む中小企業の支援のため、「経営力強化サポート資金」の融資条件の変更を行いました。

また利便性向上や新制度への対応のため、既存の融資制度の一部についても改正を行いました。

改正の内容

① 「景気対応資金」を利用する際の信用保証料を市が全額負担します。

詳細については次ページ（4ページ）をご覧ください。

② 「経営力強化サポート資金」の融資条件変更

外部の支援により作成した経営改善・再生計画に基づき、経営改善や事業再生に取り組めるよう、「経営力強化サポート資金」の融資条件を変更しました。

申込対象者	所定の計画※に基づき、事業再生を行う方
限度額	2億円
融資期間（据置期間）	15年以内（60月以内）
融資利率	1.30%
保証料率	0%（市が全額負担）
保証人	原則法人は代表者、個人事業主は不要
担保	必要に応じて

※所定の計画は経営サポート会議（信用保証協会や金融機関等の関係者が経営支援の方向性や内容等を検討する場）による検討に基づき作成又は決定された事業再生の計画や、認定支援機関の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画等で当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものをいいます。対象となる計画についての詳細は北九州市中小企業振興課にお尋ねください。

③ 「災害復旧資金」の認定申請可能期間の延長

被災後、復旧までの見通しを立てるまでに相応の時間を要する場合にも対応できるよう、認定を申請できる期限を延長しました。

新	旧
申請の期間は被災後24月以内とする。ただし、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づく申請の場合、 <u>または市長が特に認める場合</u> はこの限りではない。	申請の期間は6月以内とする。ただし、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づく申請の場合はこの限りではない。

④ 「事業承継資金」の金利上限設定

利便性向上のため、上限金利を設定しました。

新	旧
金利：1.3%以内	金利：取扱金融機関の定める利率

⑤ 「開業支援資金」の経営者保証免除取扱の開始

「スタートアップ創出促進保証」制度開始に伴い、開業支援資金を利用する法人で、保証料を0.2%負担することで保証人が不要となる取扱を開始しました。

申込対象者	開業支援資金の対象者のうち、法人。詳細は5ページをご覧ください。
限度額	3,500万円
融資期間（据置期間）	10年（1年：経営者保証免除の場合）
融資利率	1.20%（一般枠）または1.10%（特別枠）
保証料率	開業支援資金の所定の保証料（初回0%、2回目以降0.36～1.38%） +0.20%（経営者保証免除の場合）
保証人	不要（経営者保証免除の場合）
その他	・税務申告1期末終了の創業者の場合、創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要。 ・本保証制度利用者は原則として法人設立から3年目と5年目にガバナンス体制に関するチェックを受け、所定の書式を金融機関に提出する。

新型コロナウイルス感染症や原油高・資材高等に対応する融資のご案内

新型コロナウイルス感染症や原油高・資材高等の影響を受けている市内中小企業に対し、市融資制度（景気対応資金）を利用する場合に中小企業が福岡県信用保証協会に支払う信用保証料を市が全額補填し、利用者負担をゼロにしています。（終了時期未定）

景気対応資金について

申込対象者（※1）	景気対応資金対象者認定（一般枠）を受けた方	セーフティネット保証4号の認定を受けた方	セーフティネット保証5号の認定を受けた方
限度額	1億円		
貸付期間（据置期間）	10年以内（24月以内）		
金利	1.40%	1.20%	1.30%
保証料率	0%（市が全額負担※2）		
責任共有制度（※3）	対象	対象外	対象
保証人	原則として法人は代表者、個人事業主は不要		
返済方法	一括償還又は分割償還		
申込先	○取扱金融機関14行 ※事前に、北九州市中小企業振興課で対象者の認定を受ける必要があります。		

- ※1 景気対応資金対象者認定（一般枠）についての詳細は以下の市ホームページをご確認ください。セーフティネット保証認定申請についての詳細は10ページをご確認ください。
- ※2 状況により、年度途中で終了する場合があります。その場合は以下の市ホームページにて周知いたします。
- ※3 詳細は9ページをご確認ください。

【ホームページ（景気対応資金のご案内）】

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700319.html>



北九州市のセーフティネット保証の認定申請窓口（事前予約制）

○相談窓口

戸畑相談窓口 戸畑区中原新町2番1号北九州テクノセンタービル1階

(TEL: 093-873-1433)

相談時間：9時00分～17時00分（土・日・祝日・年末年始を除く）

※12時00分～13時00分はお昼休みです。

●窓口は事前予約制です。

●窓口での申請の他にインターネット申請を受け付けております。詳細は、北九州市 HP をご確認ください。

開業をお考えの方へ～開業支援資金のご案内～

北九州市では、開業時や開業後5年未満の方の事業展開について、事業立上げから事業拡大期までの資金繰りを応援するため、開業支援資金をご用意しています。

開業支援資金 (運転・設備)	申込対象者	期間 (据置期間)	金利 (固定)	保証料率
一般枠	(1) 新たに事業を開始しようとする事業を営んでいなかった個人で、次のア～ウのいずれかの要件を満たす方 ア 開業しようとする業種と同一又は関連する業種に従事した実績を2年以上有する方 イ 法律に基づく資格を有する方で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする方 ウ 国、県、市等が開催する開業支援の講座を修了した方 ※なお、下記の要件に該当する方は、上記ア～ウの適用はありません。 ・事業に必要な資金の1/2以上の自己資金を有する方 ・特定創業支援事業を受け、市区町村の証明を得た方 (2) 事業を営んでいなかった個人が、個人又は会社で創業して5年未満の方 (3) 県内の会社で、現在の事業を継続しつつ、新たに市内で会社を設立する方または分社化した会社で設立して5年未満の方 (4) 法人成企業で個人創業から5年未満の方	10年以内 (12月または24月以内)	1.20%	<u>0%</u>
特別枠 (女性・若者・シニア ・転入・雇用創出)	(1) 事業を営んでいなかった女性、申込時点で35歳未満又は55歳以上の男性及び市外からの転入者で、次のア～ウのいずれかの要件を満たす方 ア 開業しようとする業種と同一又は関連する業種に従事した実績を2年以上有する方 イ 法律に基づく資格を有する方で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする方 ウ 国、県、市等が開催する開業支援の講座を修了した方 ※なお、下記の要件に該当する方は、上記ア～ウの適用はありません。 ・事業に必要な資金の1/2以上の自己資金を有する方 ・特定創業支援事業を受け、市区町村の証明を得た方 (2) 事業を営んでいなかった個人で、雇用の創出を伴う事業を開始する方 (3) 個人又は会社で創業して5年未満の方のうち、代表者が女性・35歳未満又は55歳以上の男性・市外からの転入者・雇用の創出を伴う方 (4) 法人成企業で個人創業から5年未満の方のうち、代表者が女性・35歳未満又は55歳以上の男性・市外からの転入者・雇用の創出を伴う方		1.10% (最低水準)	

※金融機関、信用保証協会の金融上の審査があります。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合があります。

POINT

1 信用保証料がゼロ！

基準保証料率0.95%を、北九州市と福岡県信用保証協会が協調して全額負担することで、信用保証料の本人負担をゼロとしています。(※開業支援資金を初めて利用する方に限ります)

NEW ただし、所定の要件を満たす法人で、代表者を保証人としない場合は0.2%の信用保証料が本人負担となります。

2 金利1.10%又は1.20%！

市融資制度の中でも最低水準の金利となっています。

3 充実した相談体制！

融資申込に当たり必要な開業計画書の作成方法等をはじめ、開業に関する様々な助言を専門家から受けることができます。

開業に関する相談窓口

次の機関では、開業に関する相談を無料で受け付けています。

○ (公財) 北九州産業学術推進機構 (FAIS) 中小企業支援センター

北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1F

(TEL: 093-873-1430)

○ 北九州商工会議所

門司サービスセンター 門司区港町7-8 JP門司港ビル2F

(TEL: 093-321-2381)

小倉サービスセンター 小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館1F

(TEL: 093-511-2307)

若松サービスセンター 若松区本町2-17-1 ペイサイドプラザ若松アネックス1F

(TEL: 093-761-2021)

八幡サービスセンター 八幡西区八千代町13-5 八千代ヒルズ1F

(TEL: 093-642-5381)

戸畑サービスセンター 戸畑区中本町8-14 FARO戸畑駅前マンション3F 304

(TEL: 093-871-2721)

本所 (中小企業振興課) 小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館1・2F

(TEL: 093-541-0181)

まち・ひと・しごと創生総合戦略資金

まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に寄与する事業のうち、北九州市が指定する国・県・市の事業において、認定や評価、表彰、補助金・助成金の交付等を受けた市内中小企業の方を対象に、事業展開に必要な資金をご用意しています。

資金使途	申込対象者	期間（据置期間）	金利（固定）	保証料率
運転・設備	北九州市内で新たに中小企業者として事業を開始する方や、市内に事務所又は事業所を有す中小企業者及び組合で、市税を滞納していないもののうち、北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に寄与する事業のうち、市が指定する国・県・市の事業において、認定や評価、表彰、補助金・助成金の交付等を受けた方	運転 10年以内 設備 15年以内 (24月以内)	1.10% (最低水準) (10年以内) 1.30% (10年超)	0.45% ～ 1.51%

※融資の申込みには、まち・ひと・しごと創生総合戦略資金の認定申請が別途必要です。

※金融機関、信用保証協会の金融上の審査があります。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合があります。

POINT

1 金利 1.10%又は 1.30%!

市融資制度の中でも最低水準の金利となっています。

2 融資申込対象者として、何度でも認定可能!

融資対象事業に市から認定等をされた場合、まち・ひと・しごと創生総合戦略資金の融資対象者として、原則何度でも認定を受けることができ、繰り返し本資金の申込ができます。(本資金の存続期間に限る)

※一部、認定申請期間が限定される事業があります

「まち・ひと・しごと創生総合戦略資金」の主な融資対象事業一覧

市が指定する事業	各事業の担当窓口	市が指定する事業	各事業の担当窓口
北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰	女性活躍推進課 TEL: 582-2209	中小企業技術開発振興助成金	
北九州市 SDGs 登録制度	企画調整局企画課 TEL: 582-2302	「北九州オンリーワン企業」認定企業 (オンリーワン企業創出事業)	
環境未来技術開発助成事業	環境イノベーション支援課 TEL: 582-2630	北九州発! 新商品創出事業 (北九州市版トリアル発注制度)	中小企業振興課 TEL: 873-1433
北九州エコプレミアム産業創造事業		北九州市大規模展示会等出展支援助成金	
「北九州市環境にやさしい事業所」感謝状制度	北九州市立起業家支援工場への入居 (起業家支援工場管理運営事業(公共))		
サステナブル環境ビジネス展開事業	環境国際戦略課 TEL: 662-4020	中小企業人材確保支援助成金 ものづくり中小企業職場環境改善支援助成金	
北九州市産業廃棄物排出事業者・処理業者優良認定制度	産業廃棄物対策課 TEL: 582-2177	事業承継・M&A促進化事業助成金 中小企業の設備投資に関する固定資産税特例	
北九州市脱炭素電力認定制度	再生可能エネルギー導入推進課 (TEL: 582-2238)	北九州市企業の生産性改革金融支援制度	企業立地支援課 TEL: 582-2065
中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業		企業立地促進補助金	
北九州市スタートアップ支援貸付	スタートアップ推進課 TEL: 551-3605	オフィス立地促進補助金	観光課 TEL: 551-8150
メイカースプロジェクト		企業立地促進資金融資	
北九州テレワークセンター管理運営事業 (一般オフィス、スモールオフィスへの入居)		実用化研究開発事業	次世代産業推進課 TEL: 582-2905
北九州市中小企業海外展開支援助成金		技術移転事業(北九州 TLO 運営支援事業)	
グローバルアクセラレーションプログラム実行委員会	特許流通支援事業(北九州知的財産支援センター運営事業)		
スタートアップ SDGs イノベーショントライアル事業(事業化支援事業)	商業・サービス 産業政策課 TEL: 582-2050	産業用ロボット導入推進補助金 (導入前検証補助金・導入支援補助金)	住宅計画課 TEL: 582-2592
スタートアップ SDGs イノベーショントライアル事業(実証支援事業)		DX 推進事業補助金	
商店街空き店舗活用事業	商業・サービス 産業政策課 TEL: 582-2050	住むなら北九州 定住・移住推進事業 (社宅建設支援メニュー)	地域振興課 TEL: 582-2111
中小企業団体共同施設等設置補助事業		北九州市自治会活動応援事業者表彰	
リノベーションプラン評価事業			

※担当窓口の課名は令和4年度時点のものです。

※上記の他、国・県の補助事業などが融資対象となるものもあります。詳細は、中小企業振興課にお問い合わせください。

国の認定、県の承認(例: 事業再構築補助金、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、小規模事業者持続化補助金等)

まち・ひと・しごと創生総合戦略資金 認定窓口

北九州市産業経済局中小企業振興課

北九州市戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル1F
TEL: 093-873-1433 FAX: 093-873-1434

北九州市中小企業融資制度 一覧表

注) 記載内容以外にも制約等がございますので、申込窓口でご相談ください。

(令和5年4月1日現在)

目的	資金名	必要事業歴(以上)	申込対象者(※1)及び資金用途等	融 資 条 件					保証人(※4)	担保(※5)	返済方法	申 込 先				
				限度額(※2)(万円)	期 間(据置期間)	金 利	保証料率(※3)	責任共有制度								
通常の事業に必要な資金として	① 小規模企業者支援資金	事業を営んでいること	小規模企業者の事業活動に必要な資金(運転・設備) 次のすべてに該当する会社及び個人事業者が対象。 ○常時使用する従業員が20人(宿泊業、娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下 ○本資金借入前に保証協会付融資の残高が2,000万円以内であること	2,000	10年以内(12月以内)	1.30%	0.35～1.54%	対象外	原則として法人は代表者、個人事業主は不要	原則不要	○取扱金融機関14行(※7) ○北九州商工会議所本所、サービスセンター					
	② 小口事業資金		事業活動に必要な資金(運転・設備)	2,000		1.40%	0.45～1.56%									
	③ 長期事業資金		事業活動に必要な資金(運転・設備)	12,000	5年以内1.50% 5年超1.70%	0.45～1.66%										
	短期運転資金		事業活動に必要な運転資金	3,000	1年以内	1.30%	原則対象									
緊急対策・経営安定対策として	④ 災害復旧資金	6か月	火災、風水害を受けた企業の早期復旧のための資金(運転・設備)	5,000 特認10,000	10年以内(24月以内)	1.20%	0.36～1.38%	原則対象(保証割合100%の既往借入金を借り換える場合は対象外)	必要に応じて	一括償還又は	※事前に、北九州市中小企業振興課で対象者の認定を受ける必要があります。 ○取扱金融機関14行(※7)					
	特別枠		大規模な災害を受けた企業の早期復旧のための資金(運転・設備)			1.00%	0%									
	⑤ 連鎖倒産防止資金		取引先の倒産等の影響を受けている企業の運転資金	4,000		1.40%	0.36～1.38%									
	⑥ 景気対応資金		(一般枠)売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率の減少に該当する企業を対象とする資金(運転・設備) :セーフティネット保証5号又は7号の認定を受けた方 :※経営状況の急激な変化に直面した場合に、経済産業大臣が特例措置を発動した期間のみ	10,000		1.40%	0.36～1.38%									
			:セーフティネット保証1～4号、6号又は8号の認定を受けた方 :※経営状況の急激な変化に直面した場合に、経済産業大臣が特例措置を発動した期間のみ			1.30%	0.60%									
			:危機関連保証(中小企業信用保険法第2条第6項)の認定を受けた方 :※大規模な経済危機、災害等が生じた場合に、経済産業大臣が特例措置を発動した期間のみ実施			1.20%	0.70%									
	⑦ 経営力強化サポート資金		所定(注)の事業再生の計画(当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限り)の実施に必要な事業資金(運転・設備) :※経営サポート会議(信用保証協会や金融機関等の関係者が一堂に会し、中小企業者ごとに経営支援の方向性、内容等を検討する場)による検討に基づき作成又は決定された事業再生の計画や認定支援機関の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画等	20,000		15年以内(60月以内)	1.30%					0%				
企業の成長を支援する資金として	⑧ 開業支援資金	—	①新たに事業を開始しようとする方 ②個人又は会社で創業して5年未満の方 ③現在の事業を継続しつつ、新たに市内で会社を設立される方、または分社化した会社で設立して5年未満の方(※5) ④法人成企業で個人創業から5年未満の方	3,500	10年以内(24月以内)(※6の場合は12月以内)	1.20%	0%	原則対象外	原則として法人は代表者、個人事業主は不要(※6)	原則不要	○北九州商工会議所本所、サービスセンター ○取扱金融機関14行(※7) ○北九州市中小企業振興課					
	特別枠(女性・若者・シニア・転入・雇用創出)		⑤新たに事業を開始しようとする、女性・35歳未満又は55歳以上の男性・市外から転入された方・雇用の創出を伴う方 ⑥個人又は会社で創業して5年未満の方のうち、代表者が女性・35歳未満又は55歳以上の男性・市外からの転入者・雇用の創出を伴う方(※5) ⑦法人成企業で個人創業から5年未満の方のうち、代表者が女性・35歳未満又は55歳以上の男性・市外からの転入者・雇用の創出を伴う方			1.10%	但し初回利用の場合のみ(※3)(※6)									
	⑨ 事業承継資金		3年以内に事業承継を予定している又は事業承継日から3年以内の事業承継計画を有する市内中小企業者の事業承継に必要な資金(運転・設備)	20,000		運転10年以内(12月以内) 設備10年又は15年以内(12月以内)	1.30%以内					0～0.75%	原則として法人は代表者、個人事業主は不要	必要に応じて	一括償還又は	○北九州商工会議所本所、サービスセンター ○取扱金融機関14行(※7)
	⑩ 成長加速化協調資金		事業を営んでいること 本資金と同時に取扱金融機関から一定額以上のプロパー融資を受ける市内中小企業者の事業拡大に必要な資金(運転・設備)	10,000		運転10年以内(12月以内) 設備15年以内(24月以内)	取扱金融機関の定める率					0.35～1.54%				
	⑪ 新事業開拓支援資金		1年 新たな分野への進出(運転・設備)、事業の拡大(設備)に必要な資金	10,000		運転10年以内(12月以内) 設備10年以内(24月以内)	1.40%					0.45～1.56%				
	⑫ まち・ひと・しごと創生総合戦略資金		— 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に寄与する事業のうち、市が指定する国・県・市の事業において、認定や評価、表彰、補助金・助成金の交付等を受けた市内中小企業者の事業展開に必要な資金(運転・設備) :※指定事業については、中小企業振興課にお尋ねください。	10,000		運転10年以内 設備15年以内(24月以内)	10年以内1.10% 10年超1.30%					0.45～1.51%				
⑬ 高度化・準高度化資金	— 高度化事業を実施するために必要な対象事業費のうち国・県の貸付対象外となった額の2/3以内	15年以内(24月以内)	10年以内1.30%	必要に応じて0.45～1.90%												
	— 国の高度化事業の指定を受けていない高度化事業に必要な対象事業費の80%以内(1億5千万円を限度)		10年超1.50%	1.90%												
⑭ 環境産業融資 ア 省エネ設備・新エネ設備導入資金 イ 環境配慮型製品導入資金	事業を営んでいること	ア 省エネ設備又は新エネ設備の導入に必要な資金(設備・最低投資額150万円) イ 燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)及びそれらの充電設備、北九州エコプレミアム認定製品の導入等に必要な資金(設備・最低投資額100万円)	ア 10,000 イ 1,000	5年以内(12月以内) 10年以内(24月以内)	5年以内1.20% 10年以内1.40%	必要に応じて0.45～1.51%	原則対象	金融機関所定	金融機関所定	一括償還又は	○北九州市環境局環境イノベーション支援課 :※詳細はお問い合わせください。(電話582-2630)					

(※1) 申込対象者について

①、⑧、⑬の資金はNPO法人の利用はできません。

(※2) 限度額について

その他の保証協会を利用した融資の残高に応じてご利用可能な金額が変わります。

(※3) 保証料率について

北九州市では保証料の一部を補てんしており、左の表では補てん後の料率を表示しています。個々の経営状況等に応じ、左記の範囲で保証料率が適用されます。別途、有担保などによる保証などで料率が割引される場合があります。

「開業支援資金」の2回目以降のご利用の場合の保証料は〈責任共有制度〉
対象外・・・0.75%
対 象・・・0.36%～1.38%

⑥の資金のうち、一般枠、セーフティネット保証4・5号の認定を受けたものについては、令和5年4月1日以降の信用保証協会受付分は保証料率を0%としています。(年度の途中で受付を終了する場合があります)

(※4) 保証人等について

保証人及び担保に関する詳細は取扱金融機関等にお問い合わせください。

(※5) 開業支援資金の申込要件

①～⑦の種類等によって、事業歴の有無など、より詳細な要件があります。詳細は北九州市中小企業振興課等にお問い合わせください。

(※6) 開業支援資金の保証人

保証料0.2%を上乗せすることで、代表者を保証人としなくてもあります。詳細は取扱金融機関等にお問い合わせください。

(※7) 取扱金融機関

次の金融機関の北九州市内及びその近郊の本店・支店

金融機関名	① ② ③	④
みずほ銀行	○	○
福岡銀行	○	○
西日本シティ銀行	○	○
北九州銀行	○	○
筑邦銀行	○	
佐賀銀行	○	
十八親和銀行	○	
大分銀行	○	
福岡中央銀行	○	
西京銀行	○	
豊和銀行	○	
福岡ひびき信用金庫	○	○
遠賀信用金庫	○	
商工組合中央金庫	○	○

福岡県信用保証協会について

福岡県信用保証協会は、中小企業が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となって中小企業を支援することにより、地域経済の振興と発展に寄与することを目的とした「信用保証協会法」に基づく公的機関です。

信用保証料率について

福岡県信用保証協会の保証を受けるには保証協会の審査を受け、所定の信用保証料を支払う必要があります。保証料率は企業の経営状況及び責任共有制度の対象か否かにより次のとおり設定されます。

●通常の信用保証料率

・責任共有制度対象 年0.45～1.90% ・責任共有制度対象外 年0.50%～2.20%

●北九州市による保証料補てんを行っている場合の信用保証料率

北九州市が保証料の一部を補てんすることで、通常より割安な保証料率を設定しています。なお、企業の経営状況に応じて料率は異なります。(詳細は、「北九州市中小企業融資制度 一覧表」を参照)

※担保提供がある場合など、保証料率が割引される場合があります。

◆責任共有制度とは、借入額に対する信用リスクの2割相当分を、金融機関が負担することをいいます。

【責任共有制度の対象外となるもの】

- ① 小規模企業者支援資金 ② 景気対応資金（セーフティネット保証1～4号、6号又は、危機関連保証）
- ③ 開業支援資金（創業関連保証・スタートアップ創出促進保証） ※その他、特別小口保険を利用する場合など

◆保証料・保証料率の詳細については、福岡県信用保証協会へお問い合わせください。

信用保証料の補てんについて

北九州市では、福岡県信用保証協会へ支払う保証料の一部を補てんすることにより、利用者の負担を軽減しています。利用者の手続きは不要です。



お問い合わせ

■福岡県信用保証協会北九州支所

北九州市小倉北区古船場町1-35
北九州市立商工貿易会館4F
TEL: 093-551-2634
FAX: 093-522-4754



●営業時間：9時00分～17時00分（土・日・祝日・年末年始を除く）

●ホームページ：<https://www.fukuoka-cgc.or.jp/>

セーフティネット保証（中小企業信用保険法第2条第5項、6項）について

経営状況の急激な変化に直面し経営の安定に支障をきたしている中小企業者等に対し、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行う制度で、この保証を受けるには市町村での認定が必要です（ご利用にあたっては、本店登記地（個人事業主の方は主たる事業所の所在地）等の市町村にて認定手続きを行ってください。）。

- <5項> 1号：国の指定する大型倒産 2号：事業活動の制限 3号：突発的災害（事故等）
 4号：突発的災害（自然災害等） 5号：国の指定する不況業種 6号：取引金融機関の破綻
 7号：金融取引の調整 8号：金融機関の貸付債権譲渡
- <6項> 危機関連保証制度（大規模な経済危機、災害等による信用収縮への対応）

セーフティネット保証の中で利用の多い第5項第5号（イ）等についての主な認定要件と必要書類等は以下のとおりです。認定要件や必要書類の詳細については、下記ホームページでご確認いただくか、認定窓口にお問い合わせください。（必要書類は変更することもありますので、最新の情報をホームページ等でご確認ください。）

	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号
認定要件	以下①②の両方を満たすことについて、市町村長の認定を受けた中小企業者 ①指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること ②認定を受けた災害等の発生に起因して、その事業に係る当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年等同期月に比べ20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が、前年等同期性に比べ20%以上減少することが見込まれること	以下①②③のいずれかを満たすことについて、市町村長の認定を受けた中小企業者 ①指定業種だけを営んでおり、最近3か月の売上高等が前年等同期に比べ5%以上減少していること ②売りに占める割合が最も高い業種が指定業種であり、最近3か月のこの業種の売上高等と、企業全体の売上高等が、前年等同期に比べ5%以上減少していること ③指定業種を一つ以上営んでおり、指定業種の最近3か月の売上高等の前年等同期からの減少額等が、前年等同期の企業全体の売上高等の5%以上であり、さらに、企業全体の最近3か月の売上高等が前年等同期に比べ5%以上減少していること
主な必要書類等	①認定申請書 ②売上高等比較表 ③法人の場合は履歴事項全部証明書の写し、個人事業主の場合は直近の所得税確定申告書控全部の写しなど ④試算表・売上元帳など（最近1か月分と前年等同期分の合計2か月分+最近1か月後の2か月（見込）と前年等同期分の合計2か月分） ⑤反社会的勢力でないことの表明・確約書	①認定申請書 ②売上高等比較表 ③法人の場合は履歴事項全部証明書の写し、個人事業主の場合は直近の所得税確定申告書控全部の写し、許認可が必要な業種の場合はすべての許認可証の写しなど ④営んでいる事業のわかる資料（例：パンフレット・ホームページ・請求書等） ⑤試算表・売上元帳など（最近3か月分と前年の同期分の合計6か月分。または最近1か月分と前年等同期分の2か月分+最近1か月後の2か月（見込）と前年等同期分の2か月） ⑥反社会的勢力でないことの表明・確約書
※ 金融機関の方が代理申請される場合は、委任状（任意様式）が必要となります。		

●ホームページ（セーフティネット保証の認定申請手続）

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/business/menu03_00025.html

北九州市セーフティネット保証

検索



お問い合わせ

■融資制度全般・認定窓口について

北九州市産業経済局中小企業振興課
 北九州市戸畑区中原新町2-1
 北九州テクノセンタービル1階
 TEL：093-873-1433
 FAX：093-873-1434



●営業時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

●ホームページ：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/business/menu03_00025.html

中小企業の ベストパートナー

県内中小企業の5割以上が
信用保証を利用しています!!

信用保証協会とは

- 公的な保証人**
中小企業の皆さまが金融機関から事業資金を借入する際に「公的な保証人」となり、皆さまの資金調達をサポートします。
- ニーズに応じた資金調達が可能**
創業資金や事業拡大資金、経営安定のための資金など、多様な資金ニーズにお応えします。
- 経営支援の取り組み**
中小企業の経営課題に応じた各種支援を専門家と一緒にまとめて取り組んでいます。

※審査の結果、ご希望にそえない場合がございます。

お客様相談フリーダイヤル
☎ 0120-112-249
【お問合わせ先】
■北九州支所:093-551-2634

福岡県信用保証協会

<https://www.fukuoka-cgc.or.jp/>



FFG ふくおかフィナンシャルグループ

あなたのいちばんに。



ブランドキャラクター「ユーモ」

福岡銀行

<https://www.fukuokabank.co.jp>

社会的未来のために、
私たちができることを。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

西日本シティ銀行

@ncbankofficial @ncbank_official

この街とともに。あなたとともに。



北九州銀行

ご相談はお近くの窓口へ

<https://www.kitakyushubank.co.jp>

100th Anniversary

このまちが、すべて。
このまちに、すべて。

あなたと共に、ハーモニー・バンク



福岡ひびき信用金庫

☎ 0120-114-156

くわしくは番割りのくびしんへ

<https://www.fukuokahibiki.co.jp/>

福岡中央銀行

もっとお客さまとの結びつきを深めたい



<https://www.fukuokachuo-bank.co.jp>

福岡中央銀行

このまちで、あなたと…
地域の活力を未来へつなぐ銀行



このまちで、あなたと

佐賀銀行

北九州統括店
小倉支店・八幡支店

<https://www.sagabank.co.jp> TEL 093-531-3381

地域のみなさまの
さまざまなニーズにお応えします

あなたのいちばんに。



十八親和銀行

小倉支店・北九州支店・下関支店

TEL 093-521-1481

<https://www.18shinwabank.co.jp>

あなたと これからも



遠賀信用金庫

折尾支店 TEL093-603-2125
医大前支店 TEL093-693-0401

人、まち、地域を
「動かす人」がいる銀行へ



筑邦銀行

北九州支店
TEL 093-531-3631
黒崎支店
TEL 093-621-0631

<https://www.chikugin.co.jp/>



筑邦銀行
キャラクターチカッパ

地域の未来を
中小企業とともに。

お客さまとともに、地域活性化に
全国で取り組んでいます。



商工中金

北九州支店 093(533)9567

※広告主と北九州市とは直接関係ありません。

中小企業融資制度のご相談・お申込みは、
各取扱金融機関等まで